

## 第 1 1 号議案

東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 4 年 2 月 9 日

提出者 東京都台東区長 服 部 征 夫

(提案理由)

この案は、総務部及び区民部の分掌事務を改めるため提出します。

## 東京都台東区役所組織条例の一部を改正する条例

東京都台東区役所組織条例（昭和39年12月台東区条例第40号）の一部を次のように改正する。

第2条総務部の項中第12号を第13号とし、第9号から第11号までを1号ずつ繰り下げ、第8号の次に次の1号を加える。

9 多文化共生に関すること。

第2条区民部の項中第3号を削り、第4号を第3号とし、第5号から第10号までを1号ずつ繰り上げる。

付 則

この条例は、令和4年4月1日から施行する。